

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年12月6日

【事業年度】 第32期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

【会社名】 GMOインターネットグループ株式会社

【英訳名】 GMO internet group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役グループ代表
会長兼社長執行役員・CEO 熊谷正寿

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2555（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役グループ副社長執行役員・CFO
グループ代表補佐 グループ管理部門統括 安田昌史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5458-8310

【事務連絡者氏名】 グループ執行役員 グループ法務部長 川崎友紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年3月27日に提出いたしました第32期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

2 事業等のリスク

4. 各事業に関するリスク

(3)インターネット金融事業および暗号資産事業のうち暗号資産交換事業について
自己資本規制比率に関する事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

2 【事業等のリスク】

4. 各事業に関するリスク

(3) インターネット金融事業および暗号資産事業のうち暗号資産交換 事業について
自己資本規制比率に関する事項

（訂正前）

金融商品取引業者は、金融商品取引法第46条の6に基づき、自己資本規制比率が120%を下回ることがないよう当該比率を維持する必要があります。

2022年12月31日現在におけるGMOクリック証券(株)の自己資本規制比率は542.8%、(株)FXプライムbyGMOの自己資本規制比率は906.7%、GMOコイン(株)の自己資本規制比率は438.7%、外貨ex byGMO(株)の自己資本規制比率は829.5%となっております。自己資本規制比率は、固定化されていない自己資本の額、市場リスク相当額、取引先リスク相当額、基礎的リスク相当額の増減により変動しており、今後の自己資本の額や各リスク相当額の増減度合いによっては大きく低下する可能性があり、その場合には、資本性資金の調達を行わない限り、各社ならびに当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

（後略）

（訂正後）

金融商品取引業者は、金融商品取引法第46条の6に基づき、自己資本規制比率が120%を下回ることがないよう当該比率を維持する必要があります。

2022年12月31日現在におけるGMOクリック証券(株)、(株)FXプライムbyGMO、GMOコイン(株)および外貨ex byGMO(株)の自己資本規制比率はそれぞれ上記の基準値を大きく上回っており、120%を下回る可能性は低いものと考えております。自己資本規制比率は、固定化されていない自己資本の額、市場リスク相当額、取引先リスク相当額、基礎的リスク相当額の増減により変動しており、今後の自己資本の額や各リスク相当額の増減度合いによっては大きく低下する可能性があり、その場合には、資本性資金の調達を行わない限り、各社ならびに当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

（後略）